様式第３号（第６条関係）

岡垣町農地利用最適化推進委員候補者応募申込書

岡垣町農業委員会　様

　　年　　　月　　　日

１．応募する者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 住所電話番号 | 岡垣町☎　　　　（　　　　　） |
| 職業 |  | 年齢 | 歳（応募日現在） | 性別 | 男　・　女 |
| 経歴 |  |
| 農業経営の状況 |  |
| 応募を行う区域番号及び区域 |  |  |
| 応募の理由 |  |
| 農業委員への応募の別 | 応募する | 応募しない |

２．応募者（応募する者）の同意及び確約

|  |
| --- |
| 私は、推薦用紙に記載した情報について、岡垣町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則（以下「規則」という。）第８条の規定に基づき公表することについて同意します。また、規則第４条各号に定める推薦及び応募の要件に該当していないことを確約します。　　年　　月　　日氏名（自筆）　　　　　　　　　　　　㊞ |

〇応募を行う区域番号及び区域

別表（第２条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 区域番号 | その地区の区域 |
| １ | 湯川、波津、原 |
| ２ | 内浦、手野 |
| ３ | 新松原、三吉 |
| ４ | 元松原、西黒山 |
| ５ | 東黒山、山田、糠塚 |
| ６ | 吉木（矢口）、吉木（古小路）、吉木（正矢口）、吉木（早崎） |
| ７ | 上高倉、高倉 |
| ８ | 上戸切、下戸切 |
| ９ | 野間、海老津、小局、上畑 |

〇岡垣町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則

（推薦及び応募の資格）

第４条　推進委員として推薦を受ける者及び募集に応募する者は、農地等の利用の適正化の推進に熱意と識見を有する者で、推進委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

(１)町内に住所を有しない者

(２)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(３)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(４)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれに密接な関係を有する者

（公表等）

第８条　推薦及び募集の受付期間は概ね１月とし、推薦及び募集の状況を中間及び受付期間終了後に遅滞なく、町のホームページ等において公表するものとする。

２　公表する内容は、省令第12条第１号に規定する事項のほか、農業委員会が必要と認める事項とする。

〇農業委員会等に関する法律施行規則

省令第12条第１号　法第19条第1項の規定による推薦の求め及び募集の期間中　前条第1項各号に掲げる事項（同項第2号及び第4号に規定する住所を除く。）及び次に掲げる事項について、区域ごとに、インターネットの利用その他の適切な方法により、当該推薦の求め及び募集の期間の中間において公表すること。

公表する内容＝応募した担当区域、応募する者の氏名、職業、年齢、性別等